

平成16年(行ウ)第68号 公金支出差止等請求事件

原告 村越啓雄 外50名

被告 千葉県知事 外2名

求 釈 明 申 立 書

2009(平成21)年3月4日

千葉地方裁判所民事第3部合議4係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士	菅野 泰	
同	廣瀬 理夫	
同	中丸 素明	明中弁 之丸護 印素士
同	植竹 和弘	
同	拝師 徳彦	明中弁 之丸護 印徳彦
同	及川 智志	明中弁 之丸護 印智志
同	島田 亮	
同	山口 仁	
同	近藤 裕香	近藤弁 之護 印裕香

被告らに対し、下記の事項について釈明を求められたい。

1 ハッ場ダム関係支出の状況

「千葉県職員措置要求の監査結果について（通知）」（甲第1号証）の別紙14～15頁にならい、支出科目別に支出年月日、支出金額を明らかにされたい。

2 本件回答日における下記当該職員名

(1) 千葉県水道局長

(2) 千葉県企業庁長

3 なお、以上につき回答期日後口頭弁論終結日までの間に、さらに支出金があった場合若しくは職員の変更があった場合には、すみやかに明らかにされたい。

以 上